

緊急時(災害時)作業手順

○緊急時であっても、事前の安全確認を実施(出発前、現場到着後、方針変更時)

○作業員全員への周知と認識の一致

制定・改定日 2022.2.1

項目	内容	留意事項
緊急呼び出し	<ul style="list-style-type: none"> 緊急当番は、一宮DKCまたはNEXCO当番課長からの出動要請があった場合、緊急当番表に従い必要人員等の呼び出しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 発生場所、状況、人員、資機材の確認 災害等の規模によりNEXCOと協議し、現地調査班・現地連絡員・事務所連絡員を配置する。
本部連絡員	<ul style="list-style-type: none"> 現地状況の情報収集を行い、作業従事者へ周知を図る。 現地調査班出動要請 現地への作業指示及びNEXCOへの進捗報告 	<ul style="list-style-type: none"> 現場状況(平面図/排水系統図/埋設物等)の確認と作業従事者への周知 現地調査班からの報告で作業時危険箇所がある場合は、現場作業班に注意喚起用機材等の準備を指示する。 現地との連絡を密に取り、作業進捗を把握する。
現地調査班	<ul style="list-style-type: none"> 緊急当番からの要請により直ちに出勤し、対策本部へ集合する。 作業打合せ(KY活動) 対策本部と調整した現場までの侵入ルートに従い現場に移動する。 現場到着連絡 現場KY実施 現地調査実施 	<ul style="list-style-type: none"> アルコールチェック 安全ミーティング日誌を使用する。 現場状況(平面図/排水系統図/埋設物等)の確認 現場到着を責任者から対策本部へ連絡を入れる。 即作業の開始ではなく、先ず安全確認を行う。一人作業の禁止。 調査の際は、現場内に安易に立ち入らず、NEXCO現場統括の下で調査を実施する。(不在の場合:高連隊・管理隊) 現地状況(作業危険箇所を含む)を詳細に対策本部へ報告する。
現地連絡員	<ul style="list-style-type: none"> 現場作業班の進捗状況を本部へ報告する。 	<ul style="list-style-type: none"> 対策本部からの問合せが多いため、直ちに応答できるよう注意する。 作業状況、交通状況、天候等、全体的に把握する。
事務所連絡員	<ul style="list-style-type: none"> 人員及び資機材の追加調達 廃棄物処理場の手配 作業状況の記録ならびに本社への状況報告 	<ul style="list-style-type: none"> 人員、資機材等の数量を把握。 必要に応じて時系列の取り纏めを行う。
現場作業班(準備)	<ul style="list-style-type: none"> 緊急当番からの要請により直ちに出勤する。責任者は人員が揃い次第対策本部へ連絡し作業指示を仰ぐ。 作業打合せ(KY活動) 作業員の保護具と必要備品点検、装着指示。 資機材及び現場保安材の点検、積込み。 現場での危険箇所明示用保安機材の点検、積込み。 	<ul style="list-style-type: none"> アルコールチェック 作業指示及び作業時危険箇所の確認する。 安全ミーティング日誌を使用する。 現場状況(平面図/排水系統図/埋設物等)の確認
現場作業班(現地作業)	<ul style="list-style-type: none"> 対策本部と調整した現場までの侵入ルートに従い移動する。 現場到着連絡 現場到着時の照明保安材等の作業準備を行う。 事前危険箇所の明示と二次災害の関係者への周知。(ミーティングの実施) 災害現場での現地打合せを行い、作業方針を関係者へ周知する。 現場確認後の作業方針変更 現場重複作業の禁止指導。 作業記録写真の撮影及び出来高の検測 現場離脱報告 	<ul style="list-style-type: none"> 現場到着を現場責任者から対策本部へ連絡を入れる。 現場到着後、現場付近を照明で十分明るくし、現場確認を行う。 即作業の開始ではなく、先ず安全確認 現場状況を調査班から聞き取り、特に危険箇所と確認された場所を注意喚起標識で囲い、関係者が無暗に接近させない安全対策を行い、その状況を全員に周知すると共に、全員による現場確認を実施する。 安全対策が完了後、事務所で収集した情報(平面図、排水系統図、埋設物等)を現地で照合し、作業方法を確認する。 作業方針変更の際は、作業を中止して変更作業方針を全員で確認し、作業手順や個々の役割を明確に指示後作業を行う。 一人作業の禁止。 責任者は、複数作業が重なる作業がある場合は、作業間の調整を行い、上下作業等重なる作業を中止させる。 現場離脱を現場責任者から対策本部へ連絡を入れる。
後片付け	<ul style="list-style-type: none"> 事務所帰着報告 資機材等の整備、片付けを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務所到着を現場責任者から対策本部へ連絡を入れる。 備蓄数量が少ないものは補充を行う。

■注意事項(共通の指導事項)

- 1.作業に適した保護具を着装する。
- 2.センターライン付近の作業は十分注意する。
- 3.各作業は、有資格者による作業を行うこと。
- 4.はつり、清掃時、の小石等の一般車への飛散には、十分注意を行う。
- 5.火災防止処置を行う事。(消火器の設置)
- 6.保管等は、平積で保管する。
- 7.手持ち式振動工具については取扱を十分理解し、使用する。
- 8.作業で使用しない工具は、発電機を切るかコンセントを抜き、誤作動がおこらないようにする。
- 9.手持ち式振動切創工具は切創手袋・切創防護衣を着装する。
- 10.一人作業の禁止
- 11.現場で作業手順を変更する場合は作業を中止して、現場責任者から工事担当者へ報告を行い、工事担当者はHSCと調整の上、現場責任者へ指示をだすものとする。